

# 進路だより



群馬県立渋川特別支援学校  
令和5年7月20日 発行

## 夏休みにやってほしいこと（進路指導的視点）

夏休みは、楽しいことが目白押しで、いろいろと計画を立てるのも一苦労ですね。あれこれ考えているうちに、「気がつけばもう始業式！」なんてこと珍しくありません。そうならないためにも、夏休みにやってほしいこと（進路指導的視点）をまとめましたので、夏休み中の計画を立てる際の参考にしていただくと幸いです。

### ① 事業所見学

実習先や進路先の候補となる事業所の見学をしてください。必ずしも、第一希望の場所で実習ができるわけではありませんし、先々のことも考えると、実習先の候補は複数（3つ程度）あるのが望ましいです。現場実習の2～3ヶ月前（6月、10月、2月）には、希望調査を配付し、提出していただいています。提出間際になって慌てることがないように、早めの準備をお願いします。

インターネット等で事業所について調べることが可能ですが、利用者さんの表情、スタッフのかかわり方等、実際に見ることで得られる情報に勝るものはありませんので、この機会にぜひ事業所の見学を行ってください。

#### 見学の仕方

- 福祉サービス事業所の場合は、群馬県のHP等で、事業所の連絡先を調べ、保護者の方が連絡し、日程等を調整してください。（相談支援員さんが力になってくれることもあります。）
- ※ 一般就労先の事業所は、見学が難しいことがあります。学校が窓口になりますので、希望のある場合は、担任または進路指導主事へご連絡ください。
- 可能な限り、生徒本人と保護者が一緒に見学に行くことをおすすめします。
- 見学時の服装については、生徒は可能な限り制服が望ましいです。必須ではないので、生徒の実態に応じて判断してください。
- 見学へ行った際には、裏面の『事業所見学 見学レポート』をご記入いただき、担任の先生へ提出してください。また、面談等で様子をお聞かせいただくと有り難いです。

### ② 単独通学の練習

実習先や進路先を、一般就労、就労継続支援A型事業所とする場合、自力通勤が必須条件となることがほとんどです。また、就労継続支援B型事業所でも、送迎サービスを実施していないところがあります。単独通学ができると、進路選択の幅が広がりますので、長期休業を利用して練習をしてください。

#### 単独通学までの道のり

- 公共交通機関の利用に慣れる。
    - 保護者と一緒に公共交通機関を利用する。
    - ルールやマナーを身につける。
  - 一人で公共交通機関を利用する。
    - 保護者の方は、離れたところから見守る。
  - 完全に一人で公共交通機関を利用する。
    - 保護者の方の見守りなしで、利用する。
    - 困った時の対応について確認しておく。
- ※ 単独通学には、学校の許可が必要です。詳細は、担任へお問合せください。

### ③ 現場実習の事前打合せ

担任を通じて、2学期現場実習について、実習先や実習期間の連絡をします。あわせて事前打合せの日程についても相談させていただきます。夏休み中の連絡、実施になるかと思いますがご協力よろしくお願いします。

### ④ その他

福祉サービス事業所の日中一時支援や、入所施設の短期入所を利用するのもよいと思います。非常事態にすぐ利用できるように、平常時から利用して、慣れておくともよいと思います。

## 事業所見学 レポート

高等部 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 生徒名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

見学日 年 月 日	見学者 ・本人 ・保護者 ・相談支援員 ・その他（ ）
事業所名	
作業内容・活動について	気になったこと
感想、本人の様子等	

見学日 年 月 日	見学者 ・本人 ・保護者 ・相談支援員 ・その他（ ）
事業所名	
作業内容・活動について	気になったこと
感想、本人の様子等	

提出先：担任 → 進路指導主事